



11月の園だより

令和5年11月1日
虹の精認定こども園
園長 松田 純武



11月の園行事

- 1日(水) 体育教室
- 8日(水) そら・つばさ組英語教室
- 10日(金) 誕生会
- 15日(水) つばさ組 りんご狩り
- 21日(火) 茶道教室
- 25日(土) 避難訓練
- 27日(月) ほし・ゆめ組英語教室
- 29日(水) 体育教室(12月分)



深まる秋を感じながら身近な自然との触れ合いを楽しんでいる子どもたち。園庭の柿の実がきれいなオレンジ色に変化したことに気づき「先生、もうとれる?」「食べられるかな」と毎日ソワソワしながら待っている中、先日ついにつばさ組のお友だちが第1回目の収穫をしました。今年の柿はちょっぴり小ぶりですが、その分実の数が多く、何回かに分かれて“柿もぎ”体験ができそうです。



採った柿は目下渋抜き中!もう少力で子どもたちのおなかに届けられそうですよ。

制服のサイズ合わせをします!

令和6年度に向けて制服のサイズ合わせを行う予定です。最近年度の途中でご注文をいただいても在庫の都合でお待たせしてしまう事もありましたので、年間を見通してご注文を頂ければ幸いです。また、スモックのデザインが男女共通のものにリニューアルする他、トレシャツも変わります。現在着用されている方については今後も継続して着用していただくことができますが、見本が届きましたらご覧いただけますので、遠慮なくお声がけ下さい。(月末近く・20日過ぎ頃になる予定です)

子どもたちを取り巻くメディアについて

～Part1～ 現在、私たちの生活とこれを取り巻くメディアとは簡単には切り離せないくらい身近なものになっています。インターネットやスマートフォン、ゲームにタブレット。ところがこれらの登場によって生活は便利になりましたが、その一方でかつては見られなかった行動異常を抱える子どもたちの数が増えているというのです。ではどのようにしたらメディアの影響から子どもたちを守るのか?そして便利なメディアとどのように上手に付き合えばよいのか?宮城県や東北大学で作られたマニュアルをもとに改めて考えてみたいと思います。

～日本小児科医会のメディアに関する5つの提言～

- 1, 2歳までのテレビ・ビデオ視聴は控えましょう
- 2, 授乳中、食事時のテレビ・ビデオの視聴は止めましょう
- 3, すべてのメディアへ接触する総時間を制限することが重要です。1日2時間までを目安と考えます
テレビゲームは1日30分までを目安と考えます
- 4, 子ども部屋にはテレビ、ビデオ、パーソナルコンピューターを置かないようにしましょう。
- 5, 保護者と子どもでメディアを上手に利用するルールを作りましょう

- ◎ 園庭開放・・・9日(木)10時～
*天候や様々な状況により中止させていただく場合があります。
ホームページにてご確認をお願いします。
- ◎ あそびの広場・・・2日(木)
16日(木) どちらも10時から
*参加ご希望の方は前日までに電話でお申し込みください。

※今月の体育教室は、12月のスケジュールの都合上、11月分と12月分の2回行われます。

◎12月・保護者の皆様に

参加していただきたい行事

12月16日(土)はおゆうぎ会が市民会館で行われます。園としても少しずつ準備を始めておりますが、衣装などご家庭から準備していただくものもあり今後お願いすることと思っております。ご面倒をおかけいたしますが、どうぞ宜しくお願いいたします。

感染症対策の為、鞆にマスクの準備をお願いします。